

青少年育成セミナー「ネットモラル講演会」実施要項

福島県青少年育成県民会議

1 趣 旨

SNSを含むインターネットは様々な分野に浸透し、青少年にとって身近で欠かせないツールとなっている。一方で、一部ではインターネットを通じた犯罪被害の発生や、長時間利用等により、意図せず生活習慣等が崩れてしまう等の課題も指摘されている。青少年を取り巻く社会全体のデジタル化がさらに進展することが予想されるため、社会の変化に対応した適切な理解に資する講演会を県内の小・中・高・特別支援学校を対象に実施する。

2 主催・後援

〔主催〕 福島県青少年育成県民会議 (公財)福島県青少年育成・男女共生推進機構
福島県青少年会館

〔後援〕 福島県 福島県教育委員会 福島県 PTA 連合会 福島県高等学校 PTA 連合会
福島県私立中学高等学校保護者会 福島民報社 福島民友新聞社 ラジオ福島
NHK 福島放送局 福島テレビ 福島放送 福島中央テレビ テレビユー福島
ふくしま FM

3 派遣講師

- **福島県青少年育成県民会議 大人への応援講座講師 根本 雅昭(ねもと まさあき)氏**
特定非営利活動法人日本コンピュータ振興協会(JCPA)理事長
ミヤビテクノロジー代表、独立行政法人情報処理推進機構(IPA)セキュリティプレゼンター
ユーキャン専門家バンク、福島市デジタル人材バンク、福島市議

4 講演の演題(例)

- 青少年を取り巻くインターネット(特にスマホ)の現状と対策
 - インターネット(特にスマホ)におけるトラブルや犯罪の現状と対策
 - 青少年のためのスマートフォンとマナー
- ※ 講演希望校の要望に対応しての実施も可能です。

5 講演の実施回数 年2～3回程度

6 講師謝礼及び旅費 福島県青少年育成県民会議予算より支出

7 講演会の対象 県内小・中・高等学校及び特別支援学校の児童・生徒、PTA関係者
(児童生徒のみ、PTA関係者のみの講演会も可)

8 実施期間 令和8年6月～令和9年2月

9 講演会実施までの流れ

事業実施通知の配付(各市町村民会議、県高等学校PTA連合会、県私立中学・高等学校協会等を通して)各学校へ→開設申込書の提出(希望校より県民会議へ電子メールによる)→根本氏へ実施可否確認→実施校の決定→実施校へ講師派遣通知書送付→実施校と根本氏の打合せ(メールによる)→講演会実施→実施報告書の提出(実施校より県民会議へ電子メールによる)

10 その他

福島県青少年育成県民会議・講演会希望学校・講師相互のやりとりは電子メールを中心に電話・ファックスを通して行う。